

水巻町役場 ☎ 201-4321  
FAX 201-4423

中央公民館 ☎ 201-0401  
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472  
FAX 202-2473

総合運動公園  
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000  
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる  
健康課 ☎ 202-3212  
FAX 202-3621

子育て  
支援センター ☎ 203-5772  
FAX 203-5806

ほっとステーション ☎ 203-1555  
(児童少年相談センター) FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000  
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる (高齢者福祉センター)  
☎ 201-3344

北九州市上下水道局

・お客様センター ☎ 582-3031  
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

コミュニティ無線 確認ダイヤル  
☎ 201-9119

遠賀中間休日急病センター

★休日救急医療★ ☎ 282-9919

水巻町新型コロナ相談窓口

平日午前9時～午後5時 ☎ 202-3212

マイナンバーカード  
返送受け取り専用窓口

完成したカードが受け取れます。

●とき 11月28日(日)午後6時～8時、12月4日(土)午後1時～4時・12日(日)午前9時～正午

●ところ 役場住民係  
●問い合わせ 役場住民係

お知らせ

「障がい者へ理解を」  
街頭活動を実施します

町では、障がいについて理解を深め、障がいのある人たちの社会参加を進めるため、12月3日～9日の「障がい者週間」に合わせ街頭啓発活動を行います。ぜひ立ち寄ってください。

●とき 12月6日(月)午後2時

●ところ マックスバリュ水巻店 (頃末北)

地域福祉ネットワーク講習会  
地域で行う見守りとは？

地域で見守り活動を行う団体の先進的な取り組みを聞いてみませんか。

●とき 12月11日(土)午前10時～11時30分

●ところ 中央公民館  
●内容 立屋敷区福祉会・大好

き中央(中央区福祉会)の取り組み発表「ご近所による見守り・支え合い活動」など

●費用 無料

●定員 100人

●申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

STOP滞納!  
休日納税相談を行います

町では、11月・12月に福岡県が取り組む「県下一斉徴収強化月間」と連携して、滞納者への徴収強化に取り組みます。期間中は滞納者への催告や差し押さえ、車へのタイヤロックなどを行います。

また、平日に納付が困難な人のために、休日納税相談を行います。ぜひ活用してください。

●とき 12月4日(土)・5日(日)午前9時～午後3時

●ところ 役場納税係窓口  
※当日は裏玄関(保育所側)から入ってください。

●問い合わせ 役場納税係

ドライブスルー販売  
産直野菜が6割引き!



遠賀・中間農業祭が中止となったため、代わりに新鮮な産直野菜が購入できる「お得な販売会」を開催します。

●とき 令和4年1月29日(土)午前9時～正午

●ところ ポートレース芦屋(芦屋町芦屋)

●セット内容 あまおうや遠賀・中間でとれた旬な野菜詰め合わせ、地域特産品のセット(2,500円相当)

●販売価格 1,000円(税込み)

●販売数 400セット(抽選)

※1世帯1セット限定です。当選者には1月上旬に引換券を郵送します。

●申込方法 役場産業振興係窓口や次のQRコードから申し込んでください。遠賀郡・中間市に住んでいる人のみ、申し込みができます。

●申込期間 11月25日(木)～12月15日(水)

●問い合わせ 役場産業振興係

差押物品  
入札公売会を実施



町税などの滞納で差し押さえた財産を入札で売却します。

●とき 12月6日(月)～10日(金)午前9時～午後5時

●ところ 役場 101会議室

●出品する品 絵画・額縁・銅製画材セット・すずり・タンブラーなど93品(詳しくは町ホームページで確認してください)

●参加者 20歳以上の人

●入札方法 会場の入札箱に入札書を入れてください

※結果は落札者のみ12月13日以降に電話で通知します。

●納付・引き取り期限 12月20日(月)

●問い合わせ 役場納税係

生活を見直しませんか  
ファイナンシャルプランナー相談

ローンや借金の返済などで「税金を払えない」人を対象に、予約制の無料相談会を行います。

●とき 12月5日(日)午前9時～午後3時

●ところ 役場納税係窓口

●申込方法 役場納税係に電話で申し込んでください

●問い合わせ 役場納税係

募集

●選考方法 抽選方式

●申込方法 役場納税係に電話で申し込んでください

●問い合わせ 役場納税係

●採用予定数 1人

※申込順に面接を行い、採用した時点で募集を停止します。

●対象 次の全てを満たす人

▽保育士の資格を持っている

▽基本的なパソコン操作ができる

▽普通自動車運転できる

●雇用期間 令和4年4月1日～最長3年間

●勤務 1日7時間45分(週休)

●配布場所 役場町営住宅係窓口

●申込期間 12月9日(木)～17日(金)

●問い合わせ 県住宅供給公社 ☎(092)781局8029番

水巻町第二保育所  
任期付保育士を募集します

●採用予定数 1人

※申込順に面接を行い、採用した時点で募集を停止します。

●対象 次の全てを満たす人

▽保育士の資格を持っている

▽基本的なパソコン操作ができる

▽普通自動車運転できる

●雇用期間 令和4年4月1日～最長3年間

●勤務 1日7時間45分(週休)

2日・午前7時～午後7時の間のシフト制)

●給料参考 大卒18万2000円

●職歴があれば加算します。

●申込方法 役場人事秘書係へ申込書を提出してください

※申込書は町ホームページで取得できます。

●問い合わせ 役場人事秘書係

●とき 12月8日～令和4年3月23日の毎週水曜日(50分間)

●対象 町内に住んでいる人

●定員 各6人(先着順)

●申込開始日 11月29日(月)午前8時30分

相談

社会福祉協議会の  
相談事業

●とき 12月6日(月)・24日(金)午後1時～4時

●対象 町内に住んでいる人

●定員 各6人(先着順)

●申込開始日 11月29日(月)午前8時30分

「住民相談員の住民相談」

日常の悩みを相談していただけます。電話でも受け付けています。

●とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く)午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分までです。

「行政相談委員の行政相談」

毎日の暮らしの中で、行政に対する意見や要望、苦情などはありませんか。

●とき 12月6日(月)・20日(月)午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分までです。

「共通事項」

●ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

令和4年度  
児童クラブ



申し込み  
スタートは  
12月13日(月)

児童クラブは働いている保護者などに代わって、各小学校の敷地内で子どもたちを預かる施設です。令和4年4月以降の申込受付を開始します。

●保育時間  
▷平日 放課後～午後6時  
▷土曜日、春・夏・冬休みの平日 午前8時～午後6時  
▷延長保育 午後6時～6時30分  
※8月13日～15日、12月29日～1月3日は休みです。

●費用  
▷保育料 月額6,000円(2人目から4,000円)  
※延長保育料は1回200円、月2,000円が上限です。  
▷傷害保険料 年額800円

●減免制度  
生活保護世帯・令和3年度町民税非課税世帯は保育料が減免されます。対象者は申込期間中に役場学校教育係窓口で必ず手続きをしてください。  
※現在減免を受けている人も毎年手続きが必要です。

●申込方法  
各児童クラブに直接次の書類を提出してください。

▷申込書  
▷勤務等証明書  
▷児童クラブ調査書(新規申込者のみ)  
▷見学希望日調査表(新1年生のみ)  
※申込書、勤務等証明書などの用紙は児童クラブや役場学校教育係、町ホームページで取得できます。

●申込期間 12月13日(月)～24日(金)午後1時～6時  
※日曜日は休みです。

●児童クラブ

名称	電話番号
伊左座児童クラブ	201-4167
猪熊児童クラブ	201-7018
杵児童クラブ	201-1821
頃末児童クラブ	202-1571
吉田児童クラブ	202-6055

※申し込み多数の場合は、保護者の勤務状況などを審査し、待機となる場合があります。

●問い合わせ  
▷児童クラブセンター事務局 ☎482-9833  
▷役場学校教育係